

# 摂食障害患者への違法な身体拘束認定 病院に賠償命令 東京地裁

6/24(木) 20:48 配信 24



(写真はイメージ) =Getty

摂食障害の治療で入院した病院で不当に身体拘束されたとして、東京都の武田美里さん（27）が病院を運営する公立学校共済組合に約2500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁（伊藤正晴裁判長）は24日、拘束を違法と認め、110万円の支払いを命じた。日本の病院は海外に比べて精神疾患などの患者が頻繁に身体拘束されているとの調査があり、専門家は「精神的なトラウマになる。抑制的であるべきだ」と警鐘を鳴らす。

判決によると、武田さんは14歳だった2008年5月に入院。点滴を自ら抜き取るなどしたため「治療に協力する意思がない」と判断され、両手足と肩をベッドに拘束された。拘束期間は77日間に上った。

精神保健福祉法の基準は、拘束を「放置すれば患者の生命に危険が及ぶ恐れがある場合」などに限っている。武田さんはチューブで鼻から栄養をとっていたが、拘束から60日後には自力で食事を毎食とるようになった。伊藤裁判長はこの時点で生命に危険が及ぶ恐れはなくなったとし、これ以降の17日間の拘束を違法とした。

杏林大の長谷川利夫教授（精神医療）らの調査によると、人口に対する精神疾患患者を身体拘束する割合は日本が米国や豪州の200倍以上で突出しているという。長谷川教授は「拘束はやむを得ないと安易に判断されがちで、医療現場の意識を変えていく必要がある」と指摘する。

武田さんは判決後の記者会見で「多くの後遺症が残ったのに、60日間の拘束は適法とされ、怒りしかない」と控訴する意向を示した。公立学校共済組合は「判決文を見ていないのでコメントを控える」とした。【遠山和宏】

記事にリアクションしてみませんか？

- 8 学びがある
- 21 わかりやすい
- 12 新しい視点

- 【関連記事】
- 夫婦同性「いずれ違憲に」元判事がそう説く理由
  - お父さんは殺された ネット検索で知った娘の9年
  - 多機能トイレ「多機能すぎ」当事者目線の課題
  - DHC会長の差別文章、自治体と取引先どう動いた
  - 末期がんのAV男優が息子へ伝えたかったこと

最終更新: 6/24(木) 20:48  
毎日新聞

## アクセスランキング (国内)

- 1 [100円台の弁当買い…月給4万円に減、食を削る女性 生活保護は「連絡がいくら嫌」](#)  
西日本新聞 7/1(木) 10:49
- 2 [玉川徹氏、東京の感染者が700人を超えたことを受け、新聞各紙の表現を紹介…「朝日が一番保守的で」](#)  
スポーツ報知 7/1(木) 8:54
- 3 [【独自取材】西成住宅倒壊「毎日泣いている…」 自宅を失った住民が激白](#)  
読売テレビ 7/1(木) 12:22
- 4 [最高速60キロで縁石もない「危険な通学路」…10年前から歩道要望、買収理由に市は消極的](#)  
読売新聞オンライン 7/1(木) 5:00
- 5 [田崎史郎氏、東京五輪無観客を望む視聴者の声に「IOC関係者が入る…日本人は入れない。かなり切ない」](#)  
スポーツ報知 7/1(木) 9:44